

リニア中央新幹線建設工事に係るヤード整備に関する県の認識

1 県が受忍した準備段階の工事について

県が 2018 年 8 月 24 日付けで、本体工事とは切り離し、準備段階の工事として受忍する旨回答した工事と回答に当たっての判断は次のとおり。

静岡県中央新幹線対策本部では、この内容について、大井川利水関係協議会の会員に情報提供するとともに意見を伺いました。

その結果を踏まえ、静岡県中央新幹線対策本部としては、今回、説明があったリニア中央新幹線建設工事に係る宿舍・事務所等工事と林道東俣線改良工事（落石対策と待機所設置を除く）は、本体工事（トンネル工事）の準備段階の工事であり、大きな土地の改変を伴わないことから、大井川水系の水資源及び南アルプスの自然環境保全に著しい影響を与えるとは考えにくいと判断します。よって、本体工事とは切り離し、準備段階の工事として受忍します。

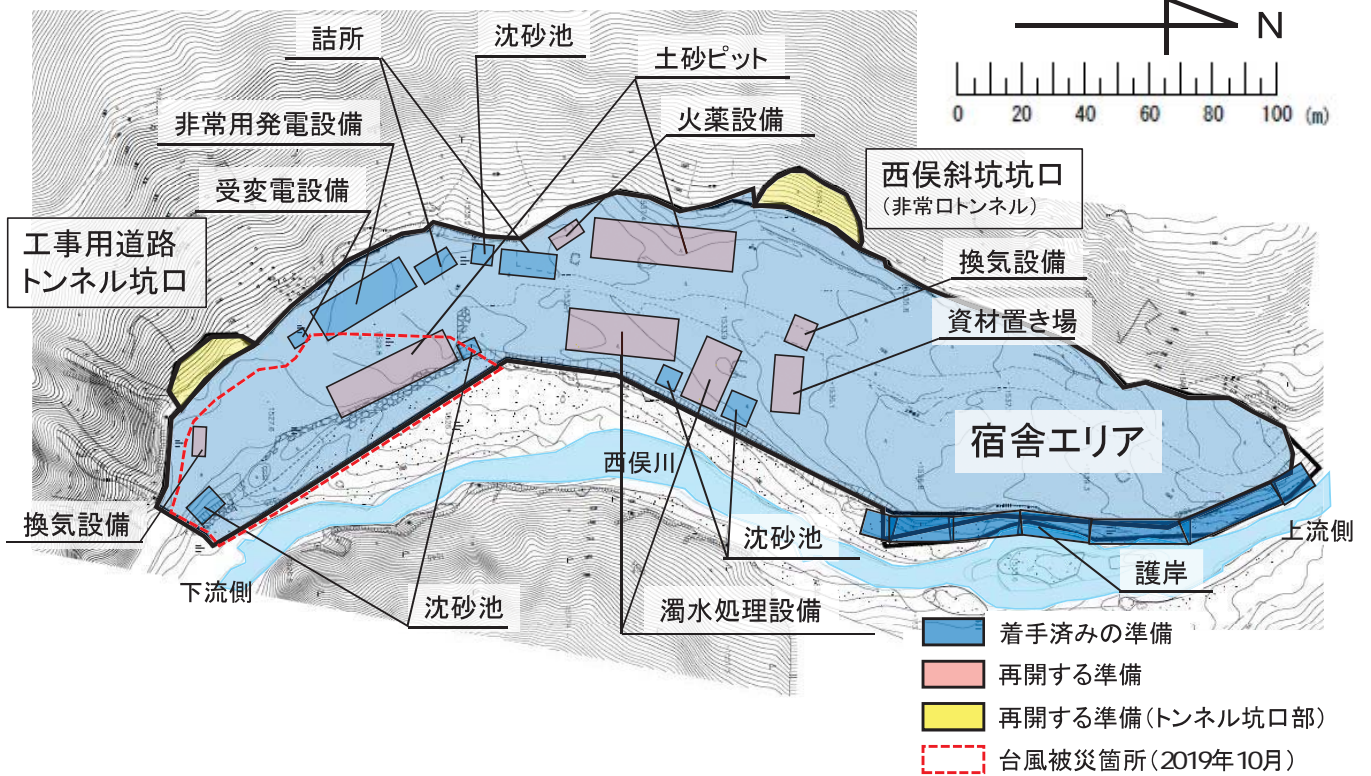
2 JR東海が公表した工事の準備の内容について

2018 年 8 月 24 日付けで、県が準備段階の工事として、受忍した工事箇所、内容については、JR東海が 2020 年 6 月 12 日付けで公表した資料においては、青色の「着手済みの準備」と示されている。

同資料には、「再開する準備」という記載があるが、本県では過去にこれらの工事の着手を受忍した経緯はないので、これらの箇所については、「再開する準備」ではなく、今回新たに追加工事として実施予定の箇所・内容と考えられる。

西俣ヤードにおける準備（2020年6月以降）

令和2年6月12日
J R 東海発表資料

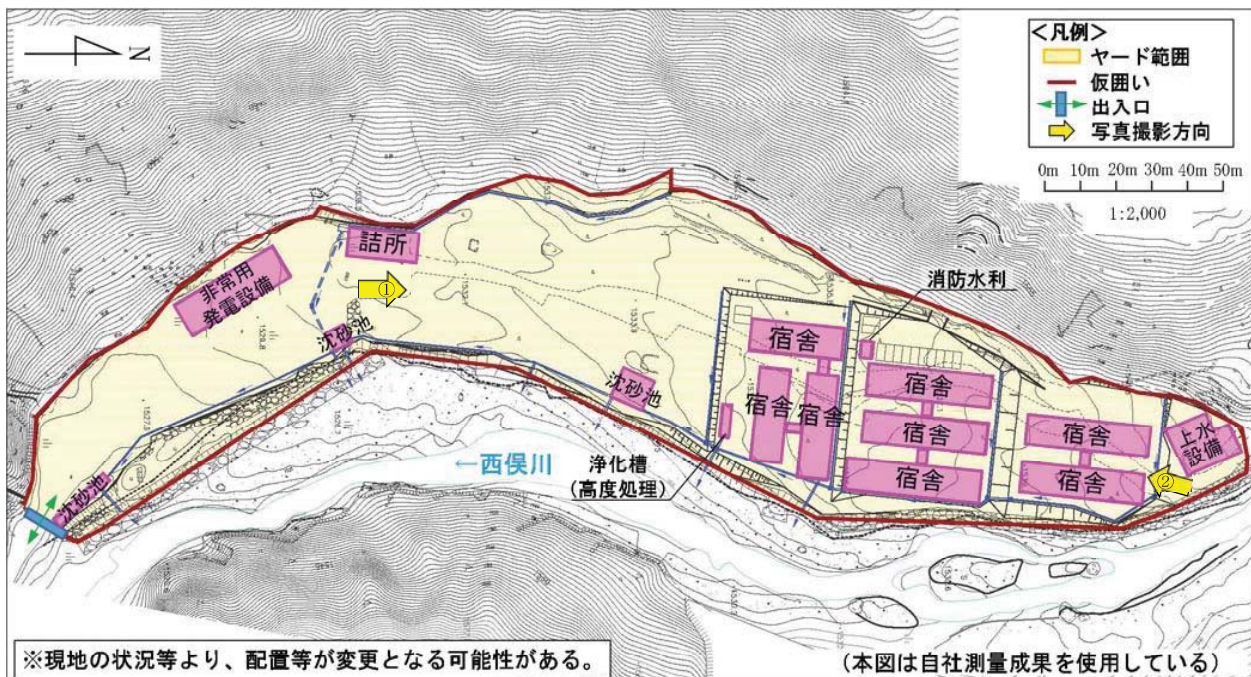


○当社が6月中に再開したいと県にお願いしている準備とは、ヤード内において、上図に示す通り、土砂ピット、濁水処理設備等の設置、坑口予定箇所の整備（樹木伐採や斜面補強）を行うことを指します。

○この準備には、トンネル掘削は含みません。

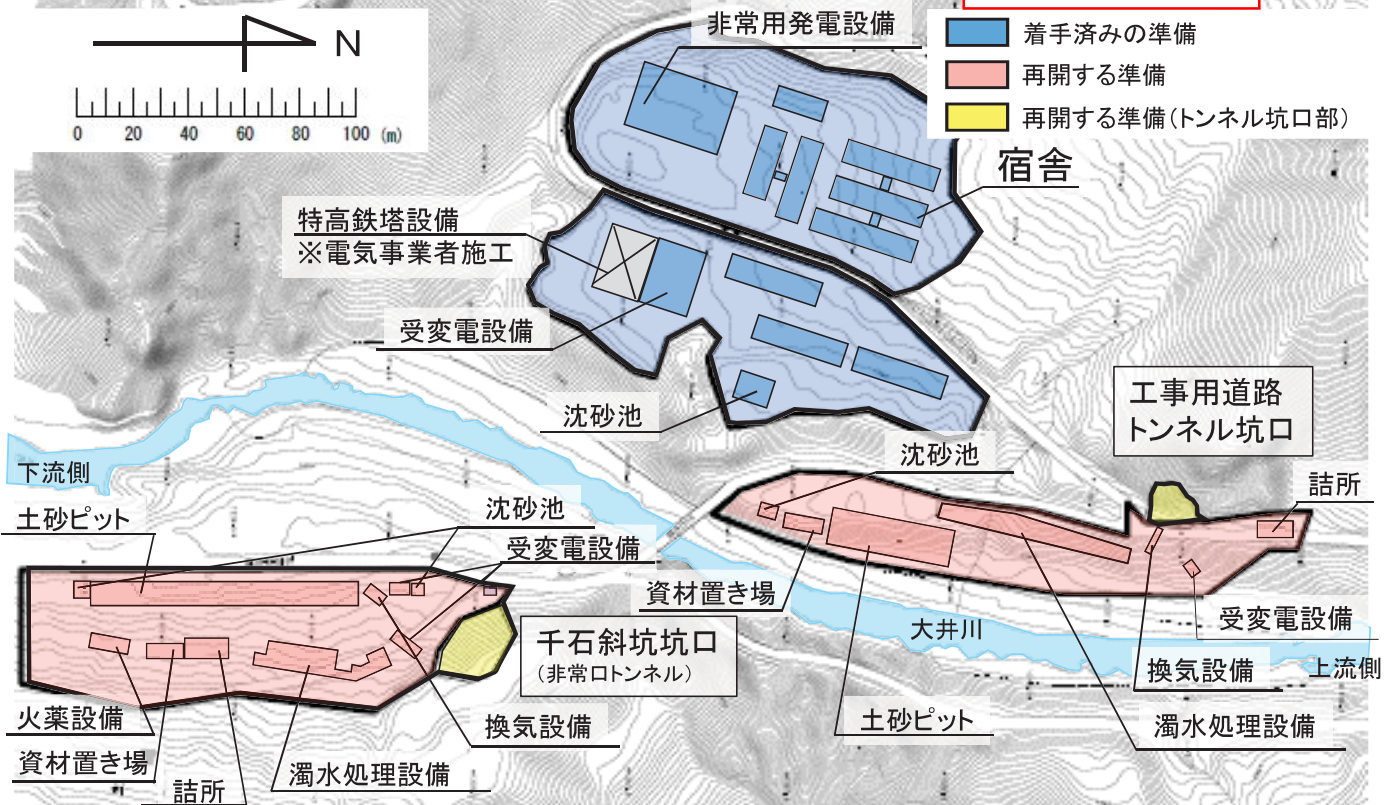
※2019年5月に静岡県へ説明した資料を基に、一部修正をしていますが、作業内容には、変更はありません。

H30. 8. 24 県が準備段階の工事として受認した工事箇所・内容（西俣ヤード）



千石ヤードにおける準備（2020年6月以降）

令和2年6月12日
JR東海発表資料

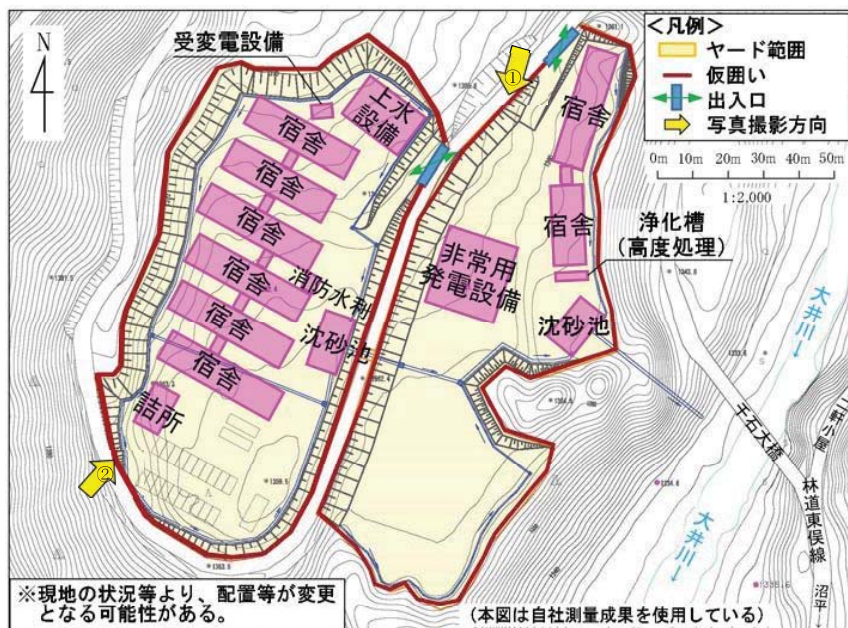


○当社が6月中に再開したいと県にお願いしている準備とは、ヤード内において、切土や盛土をしたうえで、上図に示す通り、土砂ピット、濁水処理設備等の設置、坑口予定箇所の整備（樹木伐採や斜面補強）を行うことを指します。

○この準備には、トンネル掘削は含みません。

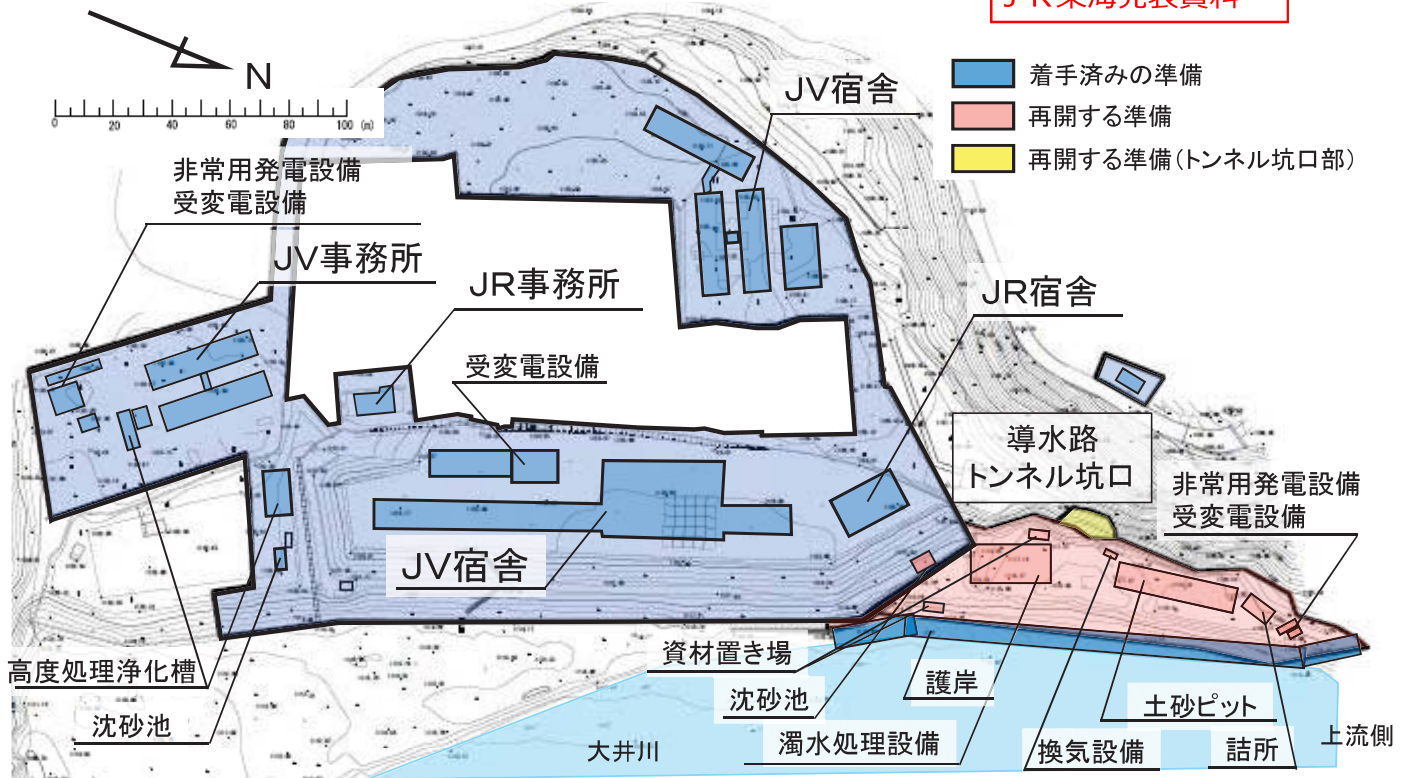
※2019年5月に静岡県へ説明した資料を基に、一部修正をしていますが、作業内容には、変更はありません。

H30.8.24 県が準備段階の工事として受認した工事箇所・内容（千石ヤード）



椹島ヤードにおける準備（2020年6月以降）

令和2年6月12日
J R 東海発表資料



○当社が6月中に再開したいと県にお願いしている準備とは、ヤード内において、切土や盛土をしたうえで、上図に示す通り、土砂ピット、濁水処理設備等の設置、坑口予定箇所の整備（樹木伐採や斜面補強）を行うことを指します。

○この準備には、トンネル掘削は含みません。

※2019年5月に静岡県へ説明した資料を基に、一部修正をしていますが、作業内容には、変更はありません。

H30. 8. 24 県が準備段階の工事として受認した工事箇所・内容（椹島ヤード）

